

様式第1号

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 2	総合評価	担当課	特記事項
				着手	1 再評価	完成						
	道路事業 国道265号 上米良工区	西米良村	L=1,400m W=5.5 (9.25)m	H19	-	H23	1,571		<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で円滑な交通の確保 ・異常気象時による孤立集落の解消 ・歩行者の安全確保 <p>【事業効果の発現状況】</p> <p>幅員狭小や線形不良の隘路区間を改良したことにより、<u>走行速度が改善され、円滑な通行が確保された。</u>また、歩道を整備したことにより、<u>歩行者の安全が確保された。</u></p> <p><u>時間短縮効果</u></p> <p>改良前 L=1.400m 走行速度20km/h 所要時間 約4分 改良後 L=1.400m 走行速度50km/h 所要時間 約2分</p> <p>当該区間の改良により、上米良から西米良村内までの区間が改良され、<u>異常気象等による集落の孤立化の不安が解消された。</u></p> <p>改良前 H14～H23 全面通行止め 11回(のべ日数21日) 改良後 H24～H27 全面通行止め 0回</p> <p>【事業による環境の変化や環境保全】</p> <p><u>切土が発生することから法面緑化を実施し、現在は周辺の植生にもなじんでいる。</u></p> <p>【施設の維持管理状況】</p> <p><u>適正に維持管理されており、道路管理上の問題は無い。</u></p> <p>【今後の事業評価の必要性】</p> <p>当該区間の整備により、<u>安全で円滑な交通が確保されるとともに、上米良集落の孤立化不安の解消など、所定の効果が発現しており、更なる事後評価の必要性はないものと考えられる。</u></p> <p>【改善措置の必要性】</p> <p>当該区間の整備により、<u>安全で円滑な交通が確保されるとともに、孤立化不安の解消が図られており、今後の改善措置は必要ないものと考えられる。</u></p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <p>特になし。</p>	事業効果が認められる	道路建設課	特になし

(対象理由) 全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業再度、事後評価の必要があると判断した事業

- 1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
- 2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。